

利用申込(入園)をご希望のご家庭様へ

## 利用申込み(入園)に関する規程

認定こども園 ひかり園

はじめに、当園は年間を通じて園開放事業、施設見学案内を行っています。実際にお子様と一緒に足を運んでもらい、園の空気や雰囲気を感じ、園の方針をよくご理解頂いた上でお申し込み頂けると幸いです。

また、当園は、県の認可する幼保連携型認定こども園であり、その利用申込みについては、国(市)が定める方法に準じます。教育標準時間認定(1号認定)、保育標準時間・短時間認定(2・3号認定)のそれぞれの申込み方法については以下の通りとなります。

### ■毎年度4月1日からの利用について■

長野市が指定する期日より申込みを行う事ができます。(例年10月20日頃)

各給付認定により申込み内容が異なりますので、必ず以下についてご確認頂きお申し込み下さい。

#### 【1号認定で申込む】

- 申込期間：申込開始の初日～定員に達するまで(開始日は年度により異なります)
- 受付時間：9時～17時

1. 園指定の「入園申込書」に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。
2. 申し込みの翌日以降に入園可否を決定し、郵送にて通知致します。

〈入園内定を優先する選考基準〉

- ◇園方針を理解し、お子様の保育を園と協働で行っていただける
- ◇園開放事業「おひさま広場」に参加している
- ◇事前に施設見学、園方針等について説明を受けている
- ◇在園児にお子様の兄弟がいる、または過去に卒園した兄弟がいる

\* 上記基準により選考しますので、受付の先着順ではありません。

3. その後、入園内定となったご家庭には、市の給付認定の手続きに必要な書類「給付認定申請兼利用申込書」を郵送しますので、必要事項をご記入の上、園までご提出下さい。

\* 申込み初日分からの選考により、内定者が定員に達した場合は、その時点で申込みは締切とさせていただきます。

\* 入園可否の通知は、郵送で行いますのでお時間を頂戴する場合があります。

また、合否についてのお問い合わせには一切お答えできませんのでご了承下さい。

#### 【2・3号認定で申込む】

- 申込期間：申込開始初日～ 年 月 日( )まで(開始日と最終日は年度により異なります)
- 受付時間：9時～17時

1. 配布の「入園申込書」に必要事項をご記入頂き、お申し込み下さい。

2. それと引き替えに、市の給付認定の手続きに必要な書類「給付認定申請兼利用申込書」、「保育に欠ける要件に関する証明書（就労証明書等）」をお渡し致します。必要事項のご記入、添付書類のご用意頂き、園へご提出下さい。  
※1の時点で、市の給付認定の手続きに必要な書類「給付認定申請兼利用申込書」、「保育に欠ける要件に関する証明書（就労証明書等）」のご用意ができている場合は、併せてご提出下さい。
3. その後、市の調整により入園先が内定となります。（2月～3月）

■年度途中の利用について■

各給付認定により申込み内容が異なりますので、以下をご確認下さい。

【1号認定で申し込む】

○利用を希望する年齢の定員に空きがあり、事前にお子様と一緒に施設見学、園方針等の説明を受けていること、お子様の様子について園と必要な内容をしっかり共有できた上で、入園内定の申込みとします。

1. 園指定の「入園申込書」、市指定の「給付認定申請兼利用申込書」に必要事項をご記入の上、園へご提出下さい。

【2・3号認定で申し込む】

○長野市が指定する年度途中入所申込みの規程に準じて、園の定員に空きがある場合に申込みができるものとする。

1. 市が指定する各申込期間に「給付認定申請兼利用申込書」に必要事項をご記入の上、保育に欠ける要件に関する書類「就労証明書等」を併せて園にご提出下さい。
2. その後、市の利用調整により入園先が決定となります。

2019年10月1日改訂